

2019年9月19日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子
〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目307
Tel/Fax 0133-74-6198

(仮称) 北海道石狩湾沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書に関する要望

コスモエコパワー株式会社による「(仮称) 北海道石狩湾沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書」(以下、「配慮書」と記す)の縦覧が、石狩市・小樽市・札幌市において8月29日から9月30日の予定で実施されています。

石狩市風力発電ゾーニング計画(2019年3月)において、事業性エリアは、洋上・陸上ともに設定されませんでした。特に洋上は、漁業者の強い要望があったと聞いております。洋上沿岸部では、重要な魚場となっていることから環境保全エリアとなっておりますが、事業者の設定した事業実施想定区域は、これを無視した形になっており、石狩市を軽視した事業者の姿勢には大きな問題があると感じているところです。

また、計画している事業の規模(単機出力8,000~12,000kwの風力発電機を最大125基建設し、総発電出力を100万kw)が、相当に大きく、影響は石狩湾内全体とその周辺市町村へと及ぶことが予想されます。それ故、石狩市はもとより、小樽市、札幌市において、住民に対する丁寧な説明が求められます。併せて、住民への情報提供もきちんとなされなければならず、北海道知事意見として度々、事業者に対して要望されているとおり、電子縦覧情報はダウンロード・印刷できるようにすべきであり、要望する住民には配慮書図書の提供にも応じるべきです。

以上のことから私たちは、以下のことを要望いたします。

1. 事業者に対して、石狩市はもとより小樽市、札幌市においても住民に対する説明会を開催させるようお願いいたします。
2. 事業者に対して、電子縦覧用に公開している「配慮書」をダウンロード及び印刷可能にすることと、さらに、「配慮書」図書を希望する市民・団体に対して配布・送付に応じるようお願いいたします。

以上